

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕  
 （認可保育所版）

対象事業所名（定員）	川崎市末長こぐま保育園（定員90人）
経営主体（法人等）	社会福祉法人 尚徳福社会
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒213-0013 神奈川県川崎市高津区末長3-25-5
事業所連絡先	電話：044-948-6615
評価実施期間	平成 29年7月～平成30年3月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間
	平成29年7月5日～平成29年11月1日
	（評価方法）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員全員から意見を聴取し、園長、副園長が取りまとめ、自己評価実施。</li> <li>・ 指定の自己評価用紙（管理者合議用）にて自己評価実施。</li> </ul>
評価実施シート （職員用）	評価実施期間
	平成29年10月1日～平成29年11月1日
	（評価方法）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設より職員全員に評価実施シートを配布。</li> <li>・ 記入後、園内設置の回収箱（評価実施機関準備）に投函。</li> </ul>
利用者調査	配布日）平成29年10月13日
	-----
	回収日）平成29年11月1日
	（実施方法）
評価調査者による 訪問調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設より利用者家族全員にアンケート用紙配布。</li> <li>・ 記入後、園内設置の回収箱（評価実施機関準備）に投函。</li> </ul>
	評価実施期間（実施日）／平成29年11月30日、12月1日
	（調査方法）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価者2名が訪問し、施設見学、園長・副園長へのヒアリング、保育観察を実施。（1日目）</li> <li>・ 職員へのヒアリング実施。（2日目）</li> </ul>

## 末長こぐま保育園

### [総合評価]

#### 〈施設の概要・特徴〉

末長こぐま保育園は、JR 南武線武蔵新城駅から徒歩15分の住宅地の中に位置し、開設は平成23年4月1日で7年の歴史があり、地域に定着しています。周辺は戸建住宅やマンションが立ち並び、公園や広場も数多く整備され、園児が安心して散歩や戸外遊びが出来る環境にあります。

園舎は鉄筋コンクリートの2階建てで延床面積は732㎡、園庭の面積は244㎡になっています。園庭には登り棒、鉄棒、砂場、マルチパーツなど各種の遊具を備えており、遊びのなかで身体を鍛え、ルールを学び、保育士や子ども同士の関係の中で、感動したり共感する経験を通して豊かな心をはぐくむ保育を実践しています。

園児の定員は、90名（入所数は96名）で、乳児と幼児のスペースは階を分けて、扉と鍵によりしっかり区分され、それぞれ子どもたちが快適に過ごせる環境が整えられています。

日々の保育は、保育理念・保育方針・園目標の実現に向けて、経験の豊かな保育士のもと地域の方々とも良好な関係が築かれ、利用者からも非常に高い評価を得ている保育が行われています。

### [全体の評価講評]

#### 〈特によいと思う点〉

##### ・子どものことを第一に考え、優しく寄り添った保育が実践されています。

子どものやりたい気持ちを受け入れ、大切にするという方針のもと、危険なこと以外は見守るようにしています。否定的な言葉を使用しない、大きな声を出して静止させないよう、職員は配慮しています。自分で気づけるような声かけ、褒めて自信が持てるような声かけを工夫しています。毎週実施している乳児・幼児の打ち合わせの中で、子ども達への共通理解を確認しています。緊急性のあるものは、毎日昼に実施しているミーティングで投げかけ、職員全体に周知できるようにしています。

##### ・食育を重視し、子どもたちの食に対する関心を育み健康増進に繋げています。

食事は楽しく安心して食べることができることを目標とした食育計画を立てて進めています。自分のペースで安心して食事ができるように食事時間を十分にとり、会話を楽しみながら、職員と一緒に食べています。栽培物を活かして食育を進めています。栄養士は毎月、旬の食材の写真や説明を玄関前に掲示しています。又、子ども達が調理保育と一緒に参加し、食材の話、栄養の話、手順を説明するなどし、積極的に保育活動にも参加しています。その様子は写真に収め、写真付きの掲示やフォトフレームで流したりしています。

##### ・怪我や病気から子どもを守るため、園全体が一丸として健康に関する意識の高揚を図り、的確な処置ができる体制作りに努めています。

毎月、看護師による健康集会を行っています。看護師手作りの模型などを利用し、子どもに分かりやすく、大切なことを伝えています。日々の中では、子ども達の異変にいち早く職員が気づき、看護師、園長に報告し、適切な対応をとっています。子ども達にも、体の異常があったら先

生に伝えることを常に話しています。乳児に関しては、自分で伝えられない分、職員が子ども達の小さな変化にも気付けるように努めていますが、今後も引き続き細心の注意を払って進めて行かれることを期待します。

<さらなる改善が望まれる点>

・中期計画の更なる充実が望めます。

平成29年度において、事業計画の中に理念、方針の実現に向けた中長期計画が定められています。中長期計画を踏まえた年単位の事業計画は「平成29年度末長こぐま保育園事業計画書」として体系的に策定されています。ただし、中期計画の内容が項目の列挙に止まり、やや抽象的なものになっていて、年度計画への反映がやや薄いと思われます。今後は、園を取り巻く環境や期待される役割などをより詳細に把握・分析し、各項目の内容を具体的に詰めて、より充実した計画の作成が望まれます。

・地域の保育ニーズの増大に備え、体制の強化が望まれます

地域の方々とは、良好な関係が築かれています。保育園が実施している一時保育、園庭開放、遊びの広場、他園行事への呼びかけなどは多くの利用者があり、特に一時保育はニーズが多く、毎日、定員一杯まで受け入れている状況です。これらに対するニーズは今後更なる増加が予想されます。受け入れ能力は限られますが、業務上の創意工夫、関係機関等との連携・調整などあらゆる手段を尽くし、少しでも多くの要望を満たすように努力されることを期待します。

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

サービスの開始・終了時の対応が適切に行われ、保護者の不安を軽減することに努めています。入園申し込み者にパンフレットなどを送付し、入園前に各種の情報を提供すると共に、個人面談で保護者の意向、子どもや家庭の状況を把握し、入園後の説明会や懇談会、個別面談など最新情報の提供に努めています。卒園に際しては入学予定の小学校とは連携し、授業参観や、小学校の先生の園見学などで交流を深め、スムーズな就学を考慮した保育が行われています。保育要録は、一人ひとりの状況をきめ細かく記載し小学校へ引き継いでいます。

法人が定めた保育理念・保育方針を定期的に確認すると共に、子どもの状況や家庭環境を把握し、それらを踏まえ、園としての保育全般の構想、園目標を定めています。それらを受けて各種計画の作成、結果の分析・検討、結果の評価・改善など手順が定められています。子どもの思いや成長の度合いなどの状況を見ながら、基本的習慣が身につく、成長とともに豊かな感性が育めるように配慮し、年間・月間・週の指導計画を立案しています。また、障害のある子には個別に指導計画を作成しています。

災害に対しては、月に1回、様々な災害を想定した避難訓練を実施しています。どの職員でもリードがとれるように、毎月担当を交代して実施しています。年に数回、防災ツアーと称して、園にある避難グッズや備蓄品、非常食の置場を確認したり、グッズの使用方法的説明を行ったりしています。園長は常にリーダーシップを発揮し、園舎内外の安全点検を自らも行うことで、危険箇所を把握し、

早急に改善する手立てを取っています。毎日の安全点検表をもとに、職員からの報告にも素早い対応を取る様にしています。

評価分類		A
<b>(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。</b>		
<p>①ホームページに園だよりなどを載せ、1か月の日程等を紹介し、毎月更新しています。毎年11月に入園申し込みを見て保護者にパンフレットなどを送付し、保育園の選択に役立つ情報を多くの方に提供しています。さらに、入園後の保育内容説明会や懇談会、個別面談など最新情報の提供に努めています。</p> <p>②園独自で作成した「重要事項説明書」に基づいて園での生活で保護者が承知しておくべき事項について詳しく説明し同意を得て署名をいただいています。</p> <p>③入園前の個人面談で保護者の意向、子どもや家庭の状況を把握するとともに、「慣れ保育」の実施などあたらしい環境に少しずつ慣れるような配慮も伝え、保護者の不安解消にも努めています。</p> <p>④入学予定の小学校とは連携し、授業参観に参加したり、小学校の先生が園見学に来られたりして交流を深め、卒園前にはスムーズな就学を考慮した保育が行われています。保育(児童)要録は、一人ひとりの状況をきめ細かく記載し小学校へ引き継いでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保護者等(利用希望者を含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービスの利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類		A
<b>(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。</b>		
<p>①法人が定めた保育理念・保育方針を定期的に確認すると共に、子ども状況や家庭環境を把握し、それらを踏まえ、園としての保育全般の構想、園目標を定めています。それらを受けて各種計画の作成、結果の分析・検討、結果の評価・改善など手順が定められています。</p> <p>②園目標にそって保育課程を策定し、これを受けて、子どもの思いや成長の度合いなどの状況を見ながら、基本的習慣が身につく、成長とともに豊かな感性が育めるように配慮し、年間・月間・週の指導計画を立案しています。また、障害のある子には個別に指導計画を作成しています。</p> <p>③火曜日・木曜日に乳児・幼児の打ち合わせを行い、月に1度全体会議を行う中で、反省、見直しをしています。また、1年を総括して年度末の振り返りでの審議・検討を通して年間の見直し改善を図っています。環境プロジェクトと称して、園内の各所(園庭・屋上・ホール・玄関など)における担当を決め、毎月1回は話し合いをし、園舎内の安全・美化に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		A
<b>(3) サービスの実施の記録が適切に行われている。</b>		
<p>①子どもに関するサービス実施状況は、日々の個人記録・今日の保育・保育日誌・早遅表等に記録されています。これらをまとめて児童票・発達確認記録・健康診断記録・個人面談票などは個別にファイルしています。</p> <p>②子供に関する記録は個人情報として厳正に管理されています。個人情報保護については、職員は運営法と誓約書を交わし、折に触れ、職員に伝えていきます。個人に関わる書類は事務室の施錠できる書棚に保管し、持ち出し厳禁としています。</p> <p>③各種会議（打ち合わせ）にリンクして子どもの状況等に関する情報も逐次伝えられます。日々の周知事項は「ミーティングノート」に記入し、パートを含む全職員に情報が届くようにしています。毎週実施の乳児・幼児打ち合わせで子ども一人ひとりの様子を情報交換しています。全体会議でも全職員に向けて情報を伝え、共有化を図っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類		A
<b>(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		
<p>①提供するサービスについては、各項目別にマニュアルを作成し、サービスの基本的な事項や実施手順、配慮事項などを明確にしています。各マニュアルは事務室内のほか、保育室に常備し、いつでも確認できるようにしています。</p> <p>②マニュアルは、内容の周知を図りながら、定期的に見直しが行われていますが、現場の意見を取り入れながら、現状に合った方法に改善していくようにしています。意見は随時受け付け、主に年度末の振り返りに検討・審議し、改定しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類		A
<b>(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。</b>		
<p>①感染症については看護師が主体となって行っています。サーベイランスを利用し、近隣の情報収集に努め、集団発生を防ぐよう注意喚起をしています。嘔吐処理の為のセットを各保育室に常備しています。職員は常にゴム手袋、ビニール袋を携帯しています。事故については看護師・園長の判断で受診するなどの体制がすぐとれるようにしています。毎日の視診や怪我の処置などを看護師が行うことで、園全体の子どもの健康状態を把握し、保護者との連携をはかり、より良い園生活が送れるよう努めています。</p> <p>②災害に対しては、月に1回、様々な災害を想定した避難訓練を実施しています。どの職員でもリードがとれるように、毎月担当を交代して実施しています。年に数回、防災ツアーと称して、園にある避難グッズや備蓄品、非常食の置場を確認したり、グッズの使用法の説明を行ったりしています。</p> <p>③園長は子どもの安全確保の為に常にリーダーシップをとり、園舎内外の安全点検を自らも行うことで、危険箇所を把握し、早急に改善する手立てを取っています。毎日の安全点検表をもとに、保育者からの報告にも素早い対応を取る様にしています。遊具、器材、設備等については、「安全点検チェックリスト」により毎月1回点検を実施しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○

③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○
---	-------------------------------	---

〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域 2 人権の尊重	
<p>子どものやりたい気持ちを受け入れ、大切にするという方針のもと、危険なこと以外は見守るようにしています。否定的な言葉を使用しない、大きな声を出して静止させないよう、職員は配慮しています。自分で気づけるような声かけ、褒めて自信が持てるような声かけを工夫しています。</p> <p>毎週実施している乳児・幼児の打ち合わせの中で、子ども達への共通理解を確認しています。緊急性のあるものは、毎日昼に実施しているミーティングで投げかけ、職員全体に周知できるようにしています。</p> <p>日々の保育の中で、行き過ぎた言動がないか、強制にあたることはしていないかなど確認し、職員にも余裕が持てるような保育体制をとるようにしています。虐待の未然防止、早期発見については各種会議の場で継続的に重要性を訴えつつ、朝の登園時から日常の保育の中で具体的にチェックしています。虐待の兆候がある場合には「虐待防止マニュアル」に従い、区役所、児童相談所などと密接に連携をとって対応する体制が整っています。</p>	

評価分類 <b>(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。</b>		A
①子どものやりたい気持ちを受け入れ、大切にするという方針のもと、危険なこと以外は見守るようにしています。否定的な言葉を使用しない、大きな声を出して静止させないよう、職員は配慮しています。自分で気づけるような声かけ、褒めて自信が持てるような声かけを工夫しています。 ②毎週実施している乳児・幼児の打ち合わせの中で、子ども達への共通理解を確認しています。緊急性のあるものは、毎日昼に実施しているミーティングで投げかけ、職員全体に周知できるようにしています。 ③日々の保育の中で、行き過ぎた言動がないか、強制にあたることはしていないかなど確認し、職員にも余裕が持てるような保育体制をとるようにしています。又、保護者に対しても、少しでも余裕が持てるよう配慮するなど、様々な家庭環境の子どもがいることを、常に職員が理解できるよう話し合っています。		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 <b>(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。</b>		A
①保護者向けに写真やビデオ撮影についての注意事項は、常時掲示注意喚起を凶っています。園でもHPや内外部の行事での撮影については、保護者に確認し、主催者側に断りを伝えるなど配慮しています。 ②日々の保育の中で、情緒が安定しない時、健康状態の悪い時などは、子どもの気持ちを配慮した上で、事務室で遊ぶコーナーを設け、迎えが来るまでや気持ちが安定するまで過ごすことがあります。その際は担任に関わらず、事務室にいる職員が、子どもの対応を代わる代わる行っています。皮膚状態の悪い子には、昼食前後に事務室に来てもらい、保湿クリームを塗る様に行っています。(家庭から持参しているもの) その際もカーテンで仕切るなどプライバシーに配慮しています。		

評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、子どもや保護者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

### <サービス実施に関する項目>

共通評価領域
3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<p>利用者が意見等を述べやすい体制が確保されています。事務室のドアを開放していることで、子どもも保護者も声のかけやすい環境となっています。保護者が内密に話したい内容であれば、プライバシーに配慮し相談室を設けています。また、苦情解決の仕組みとして、「苦情解決マニュアル」を整備し、対応に当たり、事務室前に苦情解決の仕組みを掲示し、第三者委員についても紹介しています。また、意見要望を投函できる意見箱を設置しています。ただし、意見箱の設置場所は事務室から見えない位置に変更した方が良いと思われれます。</p>
<p>様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるよう園内では異年齢活動や一時保育児との交流は日常的に行われています。年長児は年に数回、デイ訪問をし、高齢者との交流を図っています。年長交流会では近隣園との交流、夏祭りの練り歩きでは近隣小学校との交流があり、今後も様々な人間関係や共同的な体験ができる機会を多く持てるように、継続的な取り組み、努力がされています。</p>
<p>園は“子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて、働きかけや援助を行う“に向けて、保育に取り組んでいます。特に、配慮が必要な子どもに対しては、担任だけでなく、全職員に対応が伝わるよう、会議等で話し合ったことを周知するようにしています。発達段階において、気になる子についても、担任の要望を踏まえ、全員に周知した上で、温かくやさしい、丁寧な関わりがもてるような体制を心掛けています。</p>

評価分類	評価項目	実施の可否
(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		A
①登降園時における保護者との会話、連絡ノートの活用、意見箱の設置、保護者会、懇談会、個人面談など行う中で、様々な角度から、保護者の意見、要望を聞いて、利用者満足の把握に努めています。 満足について把握しているか。		
②行事後に任意で感想を出してもらい、意見や要望に対して、職員間で周知し、次年度へつなげる資料としています。又、行事直前での保護者の要望にも耳を傾け、子どもにとって、より良い方法を選択するなど、その都度話し合いの場を設けていきました。		
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。		○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。		○

評価分類 <b>(2) 利用者が意見等をのべやすい体制が確保されている。</b>		A
<p>①事務室のドアを開放していることで、子どもも保護者も声のかけやすい環境となっています。保護者が内密に話したい内容であれば、相談室を活用し、プライバシーに配慮した上で、話しやすい環境を整えています。</p> <p>②苦情解決の仕組みとして、苦情解決マニュアルを整備し、苦情解決に当たる様にしています。事務室前に苦情解決の仕組みを掲示し、第三者委員を紹介しています。また、意見要望を投函できる、意見箱を設置しています。</p> <p>③子どもたち同士のトラブルに関しては、園だけの対応だけでなく、内容によっては双方の保護者へも伝えることもあります。保護者にもクラスの子も達を見守り、受け止めて頂けるような体制もとれるようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 <b>(3) 個別支援計画等に沿った、自立した生活を送るための支援を行っている。</b>		A
<p>①園は“子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて、働きかけや援助を行う“に向けて、保育に取り組んでいます。</p> <p>②園内では異年齢活動や一時保育児との交流は日常的に行われています。年長児は年に数回、デイ訪問をし、高齢者との交流を図っています。年長交流会では近隣園との交流、夏祭りの練り歩きでは近隣小学校との交流があり、今後も様々な人間関係や共同的な体験ができる機会を多く持ちたいと思っています。</p> <p>③遊具が出し入れしやすいように容器や収納棚を考えて設置しています。運動会や発表会では、自分の意志や考えを表明でき、楽しみ、認められる満足感を味わうことができるよう努めています。</p> <p>④特別配慮が必要な子どもに対しては、担任だけでなく、全職員に対応が伝わるよう、会議棟で話し合ったことを周知するようにしています。発達段階において、気になる子についても、担任の要望を踏まえ、全員に周知した上で、丁寧な関わりがもてるような体制を心掛けています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○



## 〈サービス実施に関する項目〉

<p>共通評価領域 4 サービスの適切な実施</p>
<p>家庭と保育所の生活の連続性を保つため、登園時には連絡ノートを活用し、家庭での様子を確認しています。申し送りは担任だけでなく、どの職員でもわかるよう早遅表に記入し、申し送り事項を忘れずに伝え、連続性を持つことで一人ひとりを把握することに努め、降園時には子どもの様子は極力直接保護者に伝えるようにしています。職員の交代に際しては、書面と口頭で伝達し、特に怪我については伝えもれのないよう努めています。</p>
<p>食事は楽しく安心して食べることができることを目標とした食育計画を立てて進めています。自分のペースで安心して食事ができるように食事時間を十分にとり、会話を楽しみながら、職員と一緒に食べています。栽培物を活かして食育を進めています。栄養士は毎月、旬の食材の写真や説明を玄関前に掲示しています。又、子ども達が調理保育と一緒に参加し、食材の話、栄養の話、手順を説明するなどし、積極的に保育活動にも参加しています。その様子は写真に収め、写真付きの掲示やフォトフレームで流したりしています。</p>
<p>毎月、看護師による健康集会を行っています。看護師手作りの模型などを利用し、子どもに分かりやすく、大切なことを伝えていきます。日々の中では、子ども達の異変にいち早く職員が気づき、看護師、園長に報告し、適切な対応をとっています。子ども達にも、体の異常があったら先生に伝えることを常に話しています。乳児に関しては、自分で伝えられない分、職員が子ども達の小さな変化にも気づけるように努めていますが、今後も引き続き細心の注意を払って進めて行かれることを期待します。</p>

評価分類		A
<b>(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。</b>		
<p>①連絡ノートを活用し、家庭での様子を確認しています。申し送りは担任だけでなく、どの職員でもわかるよう早遅表に記入し、申し送り事項を忘れずに伝え、連続性を持つことで一人ひとりを把握することに努めています。</p> <p>②出来るだけ戸外で体を動かして遊ぶことや散歩に出かけることも、多く取り入れています。室内でも、運動能力を高める工夫（リズム遊び・巧技台設置など）をしています。</p> <p>③現在はほとんどの子が無理なく午睡をしています。乳児は早く起きたり、眠れず泣く子などはホールを利用し安定して過ごせる場所としています。</p> <p>④子どもの様子は極力直接保護者に伝えるようにしています。職員の交代に際しては、書面と口頭で伝達し、特に怪我については伝えもれのないよう努めています。</p> <p>⑤保護者会・懇談会・行事後の感想などにより把握しています。保育者からも積極的に声を掛けることでより話しやすい雰囲気づくりを心掛けています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
<b>(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。</b>		
<p>① 落ち着いた園生活が送れるよう環境整備しています。早朝保育や延長保育については、よりゆったり過ごせるよう環境や生活リズムに配慮しています。一定して利用している家庭が多いですが、頻りに変わる家庭もあり、その度に利用人数やメンバーが変わるので、保育体制もその都度見直しをしています。</p> <p>② 19時になると乳児、幼児が合同保育になるので、乳児と幼児に分かれ、異年齢で触れ合って遊べるような配慮をしています。また、土曜日も同様な配慮がなされています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
<b>(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。</b>		
<p>① 楽しく食べることを目標とした食育計画を立てて進めています。自分のペースで安心して食事ができるように食事時間を十分にとり、会話を楽しみながら、職員と一緒に食べています。</p> <p>② 栄養士は保育室を回り、子どもの嗜好状況を把握しています。川崎市の共通献立を基本にし、調理方法や切り方、盛り付け、味付けを工夫しています。ご飯、汁物は保育室で盛るなど適温給食で提供する工夫をしています。</p> <p>③ 子どものその日の体調や一人ひとりの子どもの持っている嗜好、食文化を把握し、個別の状態にあった食事提供を実施しています。アレルギーのある子どもは、別トレーにし、名前を表記した上で、3段階のチェックを行い、間違いないように提供しています。</p> <p>④ 栽培物を活かして食育を進めています。栄養士は毎月、旬の食材の写真や説明を玄関前に掲示している。又、子ども達が調理保育と一緒に参加し、食材の話、栄養の話、手順を説明するなどし、積極的に保育活動にも参加しています。その様子は写真に収め、その日中に写真付きの掲示を張出したり、フォトフレームで流したりしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食育に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
<b>(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。</b>		
<p>① 毎月、看護師による健康集会を行っています。看護師手作りの模型などを利用し、子どもに分かりやすく、大切なことを伝えています。日々の中では、子ども達の異変にいち早く職員が気付き、看護師、園長に報告し、適切な対応をとっています。子ども達にも、体の異常があったら先生に伝えることを常に話しています。乳児に関しては、自分で伝えられない分、職員が子ども達の小さな変化にも気付けるように努めています。</p> <p>② 健康診断の結果はすこやか主張に記入し、保護者に伝え、必要な時は受信をすすめています。歯科健診の結果は個別にお知らせを作成し、歯科医からアドバイスも入れて詳しくお知らせしています。二つに健診結果を職員に周知し、保健指導等に反映させ、保育が行われています。</p> <p>③ 感染症情報として、いち早く掲示をして知らせるようにしています。又、休みの連絡が入った時には細かく様子を聞き、園の情報を知らせています。園と保護者が密に連絡を取り合うことで、集団発生の予防に努めています。毎月、健康だよりも発行しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映さ	○

	せている。	
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

### 〈組織マネジメントに関する項目〉

共通評価領域	
5 運営上の透明性の確保と継続性	
<p>園が目指している理念・基本方針を明確にし、職員や保護者に周知しています。理念、方針は「保育理念」「保育方針」として定め倫理規定、サービス規律の中に明記すると共に園舎内に掲示しています。園のホームページや「保育園のしおり」など主要な資料には掲載し、また、園内の各部屋、廊下など目に付くところに掲示し、職員のみならず保護者も含めて身近なものとして認識して頂くことに努めています。また、懇談会や主要行事の実施時にも機会を捉えて説明しています。</p>	
<p>園長はリーダーシップを発揮して園の運営をリードしています。運営管理の統括者として役割と責任を明確にし、果たすと共に理事長からの指示、情報を職員に伝え、各種会議や研修、保護者面談等出来るだけ多くの機会を捉え説明しています。園長は園の職務分担表を決めて組織体制を明確にし、全体会議、乳児・幼児会議等を定期的あるいは随時実施し、保育の質の向上を意識し行事や各クラス運営が円滑に進むよう指導に当たっています。</p>	
<p>平成29年度において、事業計画の中に理念、方針の実現に向けた中長期計画が定められています。中長期計画を踏まえた年単位の事業計画は平成29年度末長こぐま保育園事業計画書として体系的に策定されています。事業計画の策定にあたっては、法人本部から示された指示事項や園としての振り返りなどにより得た分析結果を基に、職員全員が職務分担表に基づき自分の担当分野について計画に入れるべき事項などを、直近の上司に提出し、取りまとめたものを最終的に園長が総括して計画としています。ただし、中期計画の内容がやや抽象的なものに止まり今後の更なる具体化が望まれます。</p>	

評価分類		A
<b>(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。</b>		
<p>①理念、方針は「保育理念」「保育方針」として定め倫理規定、サービス規律の中に明記すると共に園舎内に掲示しています。園のホームページや「保育園のしおり」など主要な資料には掲載し、また、園内の各部屋、廊下など目に付くところに掲示し、職員のみならず保護者も含めて身近なものとして認識して頂くことに努めています。</p> <p>②保育課程や年間指導計画の作成にあたり、理念、基本方針に立ち返って、職員間で検討し、共通認識を深める取り組みを行っています。さらに日々の保育でも実践できるように、副園長が保育を通じて理解を促し、指導しています。</p> <p>③理念・方針については入園時に配布する「保育園のしおり」に明記することに加えて、年度当初に開催する保護者に対する保育内容説明会で趣旨内容を説明しています。また、懇談会や主要行事の実施時にも機会を捉えて説明しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、子ども本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		A
<b>(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。</b>		
<p>①平成29年度事業計画の中に理念、方針の実現に向けた中長期計画が定められています。</p> <p>②中長期計画を踏まえた年単位の事業計画は平成29年度末長こぐま保育園事業計画書として策定されています。</p> <p>③事業計画の策定にあたっては、法人本部から示された指示事項や園としての振り返りなどにより得た分析結果を基に、職員全員が職務分担表に基づき自分の担当分野について計画に入れるべき事項などを、直近の上司に提出し、取りまとめたものを最終的に園長が総括して計画としています。</p> <p>④事業計画は保育課程、指導計画などに反映され全体職員や各会議等を通して園長が職員に所要の説明を加え伝達され、周知徹底されています。</p> <p>⑤事業計画は4月開催の保育内容説明会や年2回開催の保護者懇談会で保護者に伝え、質問なども受け付け、理解を深めるため説明も実施しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

分類		A
<b>(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。</b>		
<p>①園長は園の運営管理の統括者として役割と責任を明確にし、果たすと共に理事長からの指示、情報を職員に伝えています。各種会議や研修、保護者面談等出来るだけ多くの機会を捉え説明しています。</p> <p>②園長は保育の質の向上を意識し行事や各クラス運営が円滑に進むよう指導に当たっています。保育全般の質の向上のため園の職務分担表を決めて組織体制を明確にし、全体会議、乳児、幼児会議等を定期的に関き、必要な情報の伝達や課題解決に向けた検討を行い、質の向上に取り組んでいます。行事にあたってはその行事のための会議をもち全職員が共通認識した上で行事に取り組むようにしています。</p> <p>③事業計画の効果的な実施に取り組んでいます。日々の保育や行事の実施において、安全面、環境面などを考慮しつつ、限られた予算の範囲内で最大限、事業計画の効果的な実施に取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 <b>(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</b>		A
<p>①保育参観や行事等の後に意見を聞き、保育内容の評価に結びつけています。又、日々の保護者との話し合いの中からも保護者の意向を感じ取るよう職員に意識付けをしています。これらを踏まえ、職員の自己評価を行い、期の反省会、会議等に反映させると共に、毎年3月に年度の評価を行っています</p> <p>②評価には職員全員携わり、分析結果も全員が共有しています。その後取り組むべき課題を明確にし、職務分担票に基づいて主担当を割り振りその職員を主体に担当グループを作り改善策や改善実施計画を策定する仕組みがあります。園長や副園長が適宜各グループを指導しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 <b>(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		A
<p>①社会福祉事業全体の動向について、法人本部と連携し、具体的に把握に努めています。近隣の子供の数にも関心を持ち、区役所など関係機関からの情報も収集すると共に、他園とも協力・連携にも留意しています。今後の動向を踏まえた事業計画への反映が出来るよう取り組んでいます。</p> <p>②現在子どもの定員数を満たしています。今後もこの状態を保つため、地域とのつながりを大事にしています。特に、子育てに関する地域のニーズを把握し、それに応えられるように保育の体制を作り、あるいは改善していくことを視野に入れていきます。またそれらに関するPRも考えています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

### <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p>地域の福祉関係機関・団体の活動に参画し、福祉向上のための取組を積極的に行っています。幼小連絡会、園長会、年長交流会などに参加しています。区役所主催の子ども・子育てネットワークにも参加しています。子ども子育て支援のため区役所や学校長・民生委員等の方たちが集まって会議をひらいています。地域の子育てサークルの活動を広めるための会議に参加したりイベントを行っています。区役所主催のハロウィンパレードへの参加など、呼びかけがあったものには積極的に参加しています。</p>
<p>地域に関する情報を収集すると共に、積極的に情報発信し、良好な関係が築かれています。保育園に関する情報を園の入り口の掲示板で紹介しています。(園庭開放・遊びの広場・他園行事への呼びかけ)。地域の社会福祉協議会などに参加、活動の場を通じて保育園に関する情報を伝えています。一時保育を実施し、保育ニーズが多い中たくさんの人に利用してもらえるよう調整し、現在、利用者12名までをほぼ毎日受け入れています。今後更なる受け入れ人員の増加が期待されています。</p>

評価分類		B
<b>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>		
<p>① 保育園に関する情報を園の入り口の掲示板で紹介しています。(園庭開放・遊びの広場・他園行事への呼びかけ) 事業所の評価はHPで開示されています。地域の社会福祉協議会、〇〇 などに参加、活動の場を通じて保育園に関する情報を伝えています</p> <p>② 一時保育を実施しています。利用者 12 名までをほぼ毎日受け入れています。保育ニーズが多い中たくさんの人に利用してもらえよう調整しています。</p> <p>③ 中学生の職業体験を毎年受け入れています。他にも依頼があれば小学生・高校生なども受け入れていきたいと思えます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	

評価分類		A
<b>(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b>		
<p>① 幼保小連絡会、園長会、年長交流会などに参加しています。区役所主催の子ども・子育てネットワークにも参加しています。子ども子育て支援のため区役所や学校長・民生委員等の方たちが集まって会議をひらいています。地域の子育てサークルの活動を広めるための会議に参加したりイベントを行っています。</p> <p>② 療相や児相とも連絡を取り合い、必要な情報を交換し合っています。区役所主催のハロウィンパレードに初参加しました。呼びかけがあったものにはなるべく参加していきたいと思えます。家庭と保育園だけでは対応が困難な家庭については、療相や児相と連絡を取り合い、共通理解の中、保護者にも話ができ、子どもの成長につながられています。</p> <p>③ 末長小学校との交流、末長子ども文化センターの行事への参加をしています。区役所主催の企画に積極的に参加するようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

〈組織マネジメントに関する項目〉

共通評価領域
7 職員の資質の向上の促進
<p>職員が遵守すべき法令・規範・倫理等は、法人本部作成の規約集に集約されています。園長は、遵守すべき法令・規範・倫理等を把握し職員会議などで計画的に教育するとともに、普段の保育の中で、趣旨の周知を図ると共に、保育の現場でも機会を捉えて指導を行っています。規約集は事務室に置かれ、職員は何時でも閲覧できる状態になっています。</p>
<p>職員の質の向上に向けた体制が確立されています。職員の教育・研修に関する基本姿勢は、保育理念や保育基本方針に示されています。園長は、その考え方に基づいて、川崎市など公的機関や保育専門学校にて開催される研修会・講習会に職員を受講させています。また、園内研修を実施し、園（組織）が求める技術や資格取得を目指しています。</p> <p>園長は、園外で開催される研修会・講習会に、職員の技術水準、知識、専門資格の必要性などを把握し、本人の希望なども考慮して受講させています。</p>

評価分類		A
<p>(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。</p>		
<p>①運営法人として必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方は確立していて、(法人本部の人材確保、育成の考え方、施策は?)園長は職員の異動などを考慮して、理事長と協議の上、職員体制を整えています。</p> <p>②人材の確保については、正規職員、パート職員も含めて、運営法人本部が担当しています。</p> <p>③順守すべき法令・規範・倫理等は、法人本部作成の規約集に集約されています。職員は何時でも閲覧できる状態になっています。園長は、遵守すべき法令・規範・倫理等を把握し職員会議などで説明するとともに、普段の保育の中で、趣旨の周知を図ると共に、保育の現場でも機会を捉えて指導を行っています。</p> <p>④運営法人として、職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格など)が連動した人材マネジメントを行っていて、関係する規程も整備され、職員は何時でも閲覧できる状況にあります。</p> <p>⑤実習生の受け入れと育成は、依頼学校側と緊密な連絡を取り行っていて、効果的な研修が行われるよう努めています。実習担当により依頼側との連絡をとりオリエンテーションの実施、実習指導等を行なっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格など)が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受け入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 <b>(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</b>		A
<p>①職員の教育・研修に関する基本姿勢は、保育理念や保育基本方針に示されています。園長は、その考え方に基づいて、川崎市など公的機関や保育専門学校にて開催される研修会・講習会に職員を受講させています。また、園内研修を実施し、園（組織）が求める技術や資格取得を目指しています。</p> <p>②園長は、園外で開催される研修会・講習会に、職員の技術水準、知識、専門資格の必要性などを把握し、本人の希望なども考慮して受講させています。</p> <p>③職員が園外で研修会・講習会を受講した場合、それぞれ研修報告書を作成しています。それを会議の席上でも概要を報告し情報の共有化を図っています。園長はこれらの実施状況を評価し、次に繋げています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 <b>(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b>		A
<p>①職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば、改善する仕組みは構築されています。園長は個々の状況を考慮して勤務表の作成、日々の職員配置状況が分かる体制表の作成など職員の就業状況についての的確な把握・分析に努めています。また、園長は職員の希望・意見は日々の情報交換の他、職員面談により汲み取るようにしています。しかし、職員の希望・意見からは、就業状況について十分に考慮されていない状態が見られます。</p> <p>②入職時に行う健康診断・抗体検査、毎年行う健康診断・インフルエンザ予防接種などにより、職員の健康の維持を図っています。また、福利厚生施策として、休憩室の環境を改善し、給食職員の熱中症対策としての大型エアコン設置など行っています。毎月産業医との面談により健康上の相談体制ができています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○



# 利用者アンケート結果(川崎市末長こぐま保育園)

## 1. 調査対象

利用者の保護者全員を対象とした。(一家族に複数利用者は1件)

## 2. 調査方法

保育園より保護者にアンケート用紙を渡してもらい、回答は保育園入口に設置したアンケート用紙回収箱に入れてもらい、後日、評価機関が回収した。

## 3. アンケート発送数及び回収数

利用者数：75      回収数：58      回収率：77%

## 4. コメント

アンケートの回収率は77%になっております。多くの利用者の方は園の保育内容に満足を得られております。

### <サービスの提供>

特に利用者の満足度が高いのが、「落ち着いて過ごせる雰囲気」、「子どもの状況に配慮された食事」および「十分な安全対策」で、90%以上の利用者が「はい」と回答し、「保育について保護者との信頼関係」が72%で、相対的にはやや低い数値になっております。

### <利用者個人の尊重>

90%の利用者が「プライバシーが守られている」と回答していますが、「子供たちを大切にされている」との問いに対しては、72%の利用者が大切にされていると回答し、相対的にはやや低い数値になっております。

### <相談苦情への対応>

「保護者の考えを聞く姿勢について」は66%の利用者が「はい」と回答しておりますが、「外部の苦情窓口について知っていますか」との問いに対し、「いいえ」と回答した利用者が33%となっております。

### <周辺地域との関係>

64%の利用者が周辺地域の園との関係は円滑に進められていると回答しております。

### <利用前対応>

「利用前の説明について分かりやすかったか」は、該当者の64%が「はい」と回答しております。

### 利用者アンケート集計結果（末長こぐま保育園）

●アンケート送付数（対象者数）（ 75 ）人

●回収率（ 58 ）人

#### サービスの提供

利用者調査項目		はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	93.1%	6.9%	0.0%	0.0%
		54	4	0	0
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	84.5%	12.1%	0.0%	3.4%
		49	7	0	2
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	91.4%	5.2%	1.7%	1.7%
		53	3	1	1
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	72.4%	24.1%	1.7%	1.7%
		42	14	1	1
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	87.9%	6.9%	3.4%	1.9%
		51	4	2	1
6	安全対策が十分に取られているか。	93.1%	3.4%	1.7%	1.7%
		54	2	1	1

#### 利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	72.4%	27.6%	0.0%	0.0%
		42	16	0	0
8	子どものプライバシーは守られているか。	89.7%	10.3%	0.0%	0.0%
		52	6	0	0

#### 相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	65.5%	25.9%	8.6%	0.0%
		38	15	5	0
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	51.7%	15.5%	32.8%	0.0%
		30	9	19	0
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	48.3%	37.9%	13.8%	0.0%
		28	22	8	0

#### 周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	63.8%	36.2%	0.0%	0.0%
		37	21	0	0

#### 利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	63.9%	30.6%	5.6%	0.0%
		23	11	2	0